令和８年第３回定例会

都市建設常任委員会会議概要

委員長　渡部伸広

副委員長　里村誠悦

１　開催日時　　令和８年９月３日（木曜日）午前10時37分～午前10時50分

２　開催場所　　第４委員会室

３　審査案件

議案第 127 号　字の区域の変更について

４　報告案件

（１）令和９年度知事と市町村長の意見交換会における要望について

○出席委員

委員長	渡部伸広	委員	木戸喜美男
副委員長	里村誠悦	委員	工藤　健
委員	赤平勇人	委員	長谷川章悦
委員	中村美津緒	委員	花田明仁

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	舘山　新	都市整備部参事	小田一彦
都市整備部長	木村颯希	水道部次長	森田　新
都市整備部理事	土岐政温	水道部次長	川上連太郎
水道部長	舘山　公	交通部次長	佐々木英次
交通部長	髙野雅子	都市政策課長	葛原積範
都市整備部次長	櫻田文明	関係課長等	
都市整備部次長	福士秀徳		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	石田彩美	議事調査課主査	増田勝利

○渡部伸広委員長　ただいまから、都市建設常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案１件について、ただいまから審査いたします。

議案第 127 号「字の区域の変更について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　議案第 127 号「字の区域の変更について」御説明いたします。

お手元の資料１を御覧ください。

「１　字の区域の変更理由」についてですが、駒込ダムの建設事業に伴い、ダムの事業主体である青森県から青森森林管理署に対して、青森森林管理署管内の北駒込山国有林及び南駒込山国有林の一部を当該ダムの敷地として所管換えを行う協議があり、これに伴いまして、青森森林管理署において法務局へ表題登記を行う必要があります。しかしながら、所管換え予定地は国有林野であり、字が設定されていないため、青森森林管理署から市に対し、字の設定依頼があったため、地方自治法第 260 条の規定に基づき字の区域の変更を行うものであります。

次に、「２　対象地及び編入する字名」についてですが、資料１－１を御覧ください。

駒込ダム建設事業地の広域図になりますが、図の中央部が現在、駒込ダム建設事業を行っている箇所になります。

資料１－２を御覧ください。

資料１－１を拡大した図になりますが、赤枠で図示した部分が今回、字の区域に編入する対象地であり、中央部を流れている駒込川を境に、図面上側である駒込川の右岸側、約 39 万平方メートルを大字駒込字北駒込山に編入し、図面下側である駒込川の左岸側、約 37 万平方メートルを大字駒込字南駒込山に編入することとしております。

最後に、「３　今後のスケジュール（案）」についてですが、本定例会において御議決いただいた上で、10 月に告示を行う予定としております。

以上、議案第 127 号「字の区域の変更について」御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部伸広委員長　これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長　質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長　御異議なしと認めます。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

（　審　査　終　了　）

○渡部伸広委員長　次に、報告事項に入ります。

「令和９年度知事と市町村長の意見交換会における要望について」報告を求めます。都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　知事と東青５市町村長の意見交換会の際、重点的に要望する内容について御説明いたします。

東青５市町村が連携し、県に対して重点事業要望を行うため取りまとめている青森圏域重点事業に関する要望書について、今般、その項目・内容等についてまとまりましたので御報告いたします。

資料「令和９年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次が重点要望項目一覧となっており、青森圏域全体で35項目あり、このうち、本市の重点要望項目はNo．１からNo．25までとなっております。

次に、資料「令和９年度青森圏域重点事業要望項目一覧【都市建設常任委員会】」を御覧ください。

都市建設常任委員会に関係する項目といたしましては、都市整備部及び浪岡振興部所管の計９項目となっております。

それでは、都市整備部及び浪岡振興部所管の９項目を御説明いたします。

再度、資料「令和９年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

まずは、要望書４ページを御覧ください。

「青森港（油川埠頭）への基地港湾の整備及び洋上風力発電関連産業の集積について」といたしまして、青森港を基地港湾として整備することにより、多くのビジネスチャンスをもたらすものと期待されるため、基地港湾の着実な整備に向けた取組、基地港湾周辺における洋上風力発電関連産業の集積や地元企業の参入に向けた連携の２つの事項について要望するものであります。

次に、15ページを御覧ください。

「青森操車場跡地をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実に向けた取組について」といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりとして、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、市内各地域の特色を生かしつつ、持続可能な都市づくりを推進するため、青森操車場跡地

の利活用に向けた連携と青い森鉄道線への新駅設置の早期実現など、４つの事項について要望するものであります。

次に、16 ページを御覧ください。

「河川改修等の整備促進について」といたしまして、本市における河川流域一帯の治水・防災対策と河川環境の向上等を図るため、駒込ダム建設事業の促進、天田内川及び貴船川河川改修事業の促進の３つの事項について要望するものであります。

次に、17 ページを御覧ください。

「雪総合対策の推進について」といたしまして、依然として冬期間における都市機能の維持や市民生活の安定を図る上で課題が多く、国及び県とのさらなる連携・支援を必要としているため、豪雪地帯における市道の除排雪事業に対する支援の強化及び社会資本整備総合交付金などの財源の確保など、11 の事項について要望するものであります。

次に、18 ページを御覧ください。

「青森港の機能充実について」といたしまして、港湾施設の充実とそれを活用した誘客等によるまちの活性化を図るため、物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進など、６つの事項について要望するものであります。

次に、19 ページを御覧ください。

「一般国道７号等の整備促進について」といたしまして、本市における道路交通網の機能充実に向け、一般国道７号青森環状道路の４車線化の整備促進など、３つの事項について要望するものであります。

次に、20 ページを御覧ください。

「津軽横断道路の整備促進について」といたしまして、県土全体の社会経済活動の活性化と地域の発展や、緊急・災害時における輸送機能確保等のため、広域交通ネットワーク形成の根幹となる津軽横断道路の整備促進による早期完成を要望するものであります。

次に、21 ページを御覧ください。

「広域的な地域公共交通（地域間路線バス）の確保・維持に向けた支援について」といたしまして、将来にわたる広域路線バスの確保・維持を図るため、広域路線バス（地域間幹線系統）の確保・維持に向けた沿線自治体間の調整等に係る支援など、２つの事項について要望するものであります。

最後に、22 ページを御覧ください。

「都市計画道路の整備促進について」といたしまして、都市計画道路３・５・４号堤町通り浜田線など４路線について、交通の円滑化を図るため県事業としての整備促進及び未着手路線の早期事業着手、また、市事業への社会資本整備総合交付金の配分について要望するものであります。

御説明は以上でございます。

○渡部伸広委員長　ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

工藤委員。

○工藤健委員　河川改修等の整備促進に関する重点項目がありますけれども、例えば、野内川や赤川はかなり雑木が生い茂っていて、しゅんせつの要望はかなり上がっていると思うんですが――あれは両方とも県ですよね――こういったことは、この重点要望とは別にお願いしているということでいいですか。

○渡部伸広委員長　都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　野内川、赤川のしゅんせつに関しては、今回重点要望に上げておりませんけれども、県には継続して要望をしているものであります。

○渡部伸広委員長　工藤委員。

○工藤健委員　それは、重点要望に上げる上げないで、何か違いはあるんでしょうか。

○渡部伸広委員長　都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　重点要望として、整備促進というところの観点で今回上げているものになり、継続的な維持管理については、引き続き要望していくものと認識をしておりますので、重点要望に載せていないからといって、当然、重要ではないということではないとは認識しております。

○渡部伸広委員長　工藤委員。

○工藤健委員　整備と維持管理との違いということでいいんですよね。

野内川、赤川――今回、赤川もかなり水位が上がったみたいなので、熊のこともありますし、洪水の懸念もあるので、引き続き要望はしていただきたいと思います。

それで、１つ確認ですけれども、瀬戸子川は市が管理している河川ですか。

○渡部伸広委員長　都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　瀬戸子川に関しましては、河口部のほうは二級河川になりますので、県の管理となっております。市の管理している部分は、上流部に普通河川が存在しているという状況です。

○渡部伸広委員長　工藤委員。

○工藤健委員　河口部のしゅんせつの要望は、これまで上がっていましたか。

○渡部伸広委員長　都市整備部長。

○木村颯希都市整備部長　現在、手元に資料がありませんので、追って情報提供させていただきます。

〔工藤健委員「分かりました」と呼ぶ〕

○渡部伸広委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長　また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長　この際、私から申し上げます。

既に御承知のように、今期定例会が任期中最後の定例会となりますが、来る 10 月及び 11 月の常任委員協議会は、慣例によりまして、特段の事情がない限り開催しないこととしたいと思います。

あらかじめ御了承のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

（　会　議　終　了　）